

# 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する 検討会の設置について

# 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会の設置について

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）において、『2026年度を目途に、出産費用（正常分娩）の保険適用の導入を含め、出産に関する支援等の更なる強化について検討を進める』とされたことを踏まえ、妊娠・出産・産後に関する様々な支援等の更なる強化の方向性について具体的な検討を行うべく、有識者の参集を得て検討会を開催する。

## 構成員

以下の属性から構成員の参集を得て開催する。

- 医療関係者
- 医療保険者等
- 自治体関係者
- 妊産婦の声を伝える者
- 学識経験者                      など

※ 必要に応じ、構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることとする。

## 検討事項

- (1) 出産に関する支援等の更なる強化策について
  - ・ 医療保険制度における支援の在り方について
  - ・ 周産期医療提供体制の在り方について                      など
- (2) 妊娠期・産前産後に関する支援等の更なる強化策について
- (3) その他

## 事務局

- ・ 本検討会は、厚生労働省医政局長及び保険局長並びにこども家庭庁成育局長が開催する。
- ・ 本検討会の庶務は、厚生労働省医政局地域医療計画課並びに保険局保険課及び医療課並びにこども家庭庁成育局母子保健課において処理する。